

恩納村へのミサイル配備

恩納村に「ナイキ」「メースB」というミサイルが配備されていたのを御存じでしょうか。メースBミサイル基地跡は現在恩納村谷茶の創価学会研修道場の敷地内にあり、見る事ができます。ミサイル配備をめぐって、沖繩、恩納村がどのように向き合ったのかについてみていきます。

【メースBの配備】

1955年9月2日、沖繩へナイキ・ミサイル(※1)配備が発表され、その2年後「ナイキ基地設定か 12カ村(35万坪)に緊急収用令」との新聞記事の見出しが躍り、その中に恩納村も含まれていました。1959年に米陸軍第30防空砲兵旅団が「恩納ポイント陸軍補助施設」として使用を開始し、復帰まで谷茶にナイキ・ミサイルがおかれしました(※2)。

ナイキ・ミサイルの配備運用から間もない1960年5月6日、米議会議院は沖繩でのメースB基地の建設を承認します。メースBは地上目標を破



メースBミサイル
(沖繩県公文書館所蔵)



メースBミサイル基地跡
(創価学会研修道場)

壊すために設計された核搭載可能な戦術地上発射型で、射程距離は2400キロ、「敵地攻撃型」の核ミサイルで、その主要拠点となったのが沖繩でした。

この承認に対して、立法院は「ミサイル・メース持ち込み反対の立法院決議」を議決しました。その内容はメースBミサイルが攻撃兵器であり、沖繩に持ち込むことはさらなる緊張と脅威を助長させ、住民の安全を脅かすことになる。沖繩各地にホーク・ミサイル基地を建設する中で、さらにメースB基地を置くことは断じて容認できないというものでした。

【日本政府の対応】

立法院での反対決議をうけ、日本政府はどのような対応をとったのでしょうか。配備についてのやりとりが国会の議事録に残っています。立法院で決議されたメースB反対についての政府の対応を野党議員に問われると「努力していく(藤枝防衛庁長官:当時)、持ち込みについては「決議の内容が出た上で考えたい(防衛庁長官)」という回答でした。また小坂善太郎外相(当時)は「沖繩の施政権はアメリカにあり、アメリカの兵器の配備については、日本に協議する義務」はなく、「力による平和の維持の関係からして、そういう装備を沖繩に持ち込むことにアメリカは必要性を認めておるわけでございます」などと答弁しました。また日本政府は沖繩へメースBなどの武器を持ち込む際の米国の事前広報が、逐一世論を刺激している現状を憂慮し、小坂外相から米軍に対して、ミサイル持ち込みを「もつとひっそりと」行えないかという事後発表の打診があったことが機密文書から明らかになっています。

【メースBミサイルの撤去と「沖繩核密約」】

60年代の冷戦期には米軍戦力の中で大きな威力を発揮したメースBでしたが、潜水艦発射弾道ミサイル「ポラリス」などの開発が進み、メースBの必要性は低下します。その後、1969(昭和44)年11月のワシントンでの首脳会議でメースBミサイルの撤去が決まりました。しかし、同じ会談の中で、メースB撤去発表の裏で、重大な緊急事態が生じた場合、事前協議の上で